

令和3年

第1回湖南衛生組合議会定例会会議録

湖南衛生組合



# 令和3年 第1回湖南衛生組合議会定例会会議録

令和3年2月15日、令和3年第1回湖南衛生組合議会定例会は、武蔵村山市役所委員会室に招集された。

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 浜田けい子 君	2番 本間まさよ 君
3番 坂井えつ子 君	4番 水上 洋志 君
5番 伊藤 央 君	6番 吉本ゆうすけ 君
7番 根岸 聡彦 君	8番 中野志乃夫 君
9番 高橋 弘志 君	10番 内野 直樹 君

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求められた者は次のとおりである。

管理者職務代理者	松下 玲子 君	副管理者	西岡真一郎 君
副管理者	小林 正則 君	副管理者	尾崎 保夫 君
事務局長	宮沢 聖和 君	総務課長	天野 一治 君

組織団体（清掃）主管部課よりの出席者は次のとおりである。

武蔵野市	横瀬課長
小金井市	柿崎部長
小平市	田中部長
東大和市	松本部長
武蔵村山市	前原課長

4. 議事日程は次のとおりである。

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期について
- 第3 議案第1号 令和3年度湖南衛生組合組織市の分担金の額について
- 第4 議案第2号 令和3年度湖南衛生組合歳入歳出予算
- 第5 行政報告 第1号 旧場外水源用地の処分等について
  - 第2号 石綿管撤去工事の報告について
  - 第3号 派遣職員の輪番制の導入について

午後1時58分 開会

○議長【伊藤央君】 それでは、ただいまより令和3年第1回湖南衛生組合議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

---

○議長【伊藤央君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

署名議員に

1番 浜田けい子 議員

10番 内野直樹 議員

を指名いたします。以上2名の方、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

---

○議長【伊藤央君】 次に、日程第2、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと存じますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

○議長【伊藤央君】 次に、日程第3、議案第1号「令和3年度湖南衛生組合組織市の分担金の額について」及び日程第4、議案第2号「令和3年度湖南衛生組合歳入歳出予算」、以上2議案を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。松下管理者職務代理者。

○管理者職務代理者【松下玲子君】 令和3年第1回湖南衛生組合議会定例会を招集申し上げましたところ、公私ともご多用の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

本日は、「令和3年度湖南衛生組合組織市の分担金の額について」をはじめとする2議案のご審議をいただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

ただいま議題となりました議案第1号及び第2号につきまして、一括してご説明いたします。

令和3年度予算編成に当たりましては、組織市におかれましても厳しい財政状況にあることを踏まえ、内容を精査し、引き続き経費節減に努めた予算計上を行ったところでございます。

令和3年度の歳入歳出予算総額は、1億1,132万2,000円であります。このうち分担金につきましては、総額で9,435万5,000円のご負担をお願いするものでございます。また、前年度と比較いたしますと123万3,000円の減額、率で1.3%の減となっております。予算総額では、前年度と比較いたしますと8,000万7,000円の減額、率で41.8%の減となっております。減額の主な理由といたしましては、し尿処理管理費における石綿管撤去負担金の減などによるものでございます。

なお、各市の分担金の額及び予算の具体的な内容につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長【伊藤央君】 事務局長。

○事務局長【宮沢聖和君】 それでは、議案第1号「令和3年度湖南衛生組合組織市の分担金の額について」をご覧ください。組織市の分担金の額につきましてご説明申し上げます。

各市別に申し上げますと、武蔵野市2,317万1,000円、小金井市936万3,000円、小平市2,533万6,000円、東大和市2,193万3,000円、武蔵村山市1,455万2,000円、合計9,435万5,000円でございます。全体では、前年度に比べ1.3%、123万3,000円の減となっております。

2ページ、3ページをお開きください。令和3年度分担金計算表でございます。組織団体別分担金の算出に当たりましては、令和3年度予算の議会費、総務費、予備費の合計額から財政調整基金繰入金額等を差し引いた6,612万2,000円の均等割15%と投入割85%の割合により配分した基準額により算出しております。

括弧内のパーセントは、1枚おめくりいただきまして、4ページの組織団体別し尿搬入量実績表に記載の令和元年11月から令和2年10月の1年間の投入量の実績による割合でございます。

前のページにお戻りいただきまして、表の中段、し尿処理場費から施設整備基金繰入額等を差し引いた3,629万円は、投入量の割合に応じてそれぞれ算出しております。合計額1億241万2,000円から繰越金800万円、使用料及び手数料3万9,000円、諸収入1万8,000円の合計額805万7,000円を、本年度、令和2年度各市分担率

で配分し減額したものが、令和3年度の各市分担金額及び分担率でございます。

次に、議案第2号「令和3年度湖南衛生組合歳入歳出予算」につきましてご説明申し上げます。

令和3年度湖南衛生組合歳入歳出予算書をご覧ください。表紙をおめくりいただきまして、歳入歳出予算書の1ページをお開きください。

第1条第1項は、令和3年度歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,132万2,000円と定めるものでございます。第2項は、款項の区分及び金額は、2ページの第1表、歳入歳出予算によるとするものでございます。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書によりまして、ご説明させていただきます。予算書の4ページ、5ページをお開きください。1、総括、歳入歳出予算額でございます。本年度予算額1億1,132万2,000円を前年度と比較いたしますと、額で8,000万7,000円の減額、率では41.8%の減となっております。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。6ページ、7ページをお開きください。

款1 分担金及び負担金、項1 分担金、目1 し尿処理費分担金は9,435万5,000円で、前年度と比較いたしますと、額で123万3,000円の減額、率では1.3%の減となっております。分担金の算定は、議案第1号でご説明させていただきましたとおりでございます。また、各市の分担金額につきましては、節の欄に記載のとおりでございます。

次に、款2 財産収入、項1 財産運用収入、目1 利子及び配当金2万1,000円は、財政調整基金及び施設整備基金の預金利子でございます。同じく目2 財産貸付収入につきましては、駐車場事業者からの旧第6水源用地の貸付収入9万3,000円でございます。同じく項2 財産売払収入、目1 不動産売払収入1,000円は、旧場外水源用地の土地売払収入で、科目存置でございます。

款3 繰入金、項1 基金繰入金、目1 財政調整基金繰入金250万3,000円は、財源調整のための繰入れを行うものでございます。施設整備基金繰入金629万2,000円につきましては、処理施設定期整備工事の財源とするため、繰入れを行うものでございます。

款4 繰越金、項1 繰越金、目1 繰越金は800万円で、前年度と同額を計上してございます。

続きまして、8ページ、9ページをお開きください。

款5 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 土地使用料の3万9,000円は、敷地内にある電柱等の占用料で、旧第5水源用地の売却に伴い、電柱1本分3,000円が前年度より減額となっております。

次に、款6 諸収入、項1 雑入、目1 雑入の1万8,000円は、前年度に比べ1万7,000円の増となっております。前年度までの職員遺族共済年金附加事業に係る取扱事務手数料のほか、会計年度任用職員の雇用保険料の本人負担分等が加わったことによるものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。恐れ入りますが、別冊の予算参考資料の4ページ、5ページをお開きください。令和3年度予算編成に当たりましては、し尿搬入量の年間処理量については、令和元年度年間搬入量実績と同程度、1134.6kℓと見込みました。

恐れ入りますが、予算書のほうにお戻りいただきまして、予算書の10ページ、11ページをお開きください。

款1 議会費、項1 議会費、目1 議会費は376万8,000円を予算計上いたしました。前年度に比べ6万7,000円の減、率で1.7%の減となっております。

続きまして、12ページ、13ページをお開きください。

款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費につきましては、6,272万円を計上いたしました。前年度に比べ35万9,000円の増、率で0.6%の増となっております。

主な予算の増減についてご説明いたします。1 報酬につきましては、会計年度任用職員1名分で151万4,000円でございます。前年度まで、事務職と技術職各1名の2名分でしたが、総合整備事業や石綿管撤去工事等の完了に伴い、一般事務職員1名分となっております。

2 給料のうち一般職給料は23万円の減額、3 職員手当等は80万8,000円の減額、4 共済費は14万2,000円の減額で、いずれも職員構成の変更に伴うものでございます。以下、10 需用費まで、実績に基づき予算計上をしております。

次に、14ページ、15ページをお開きください。

11 役務費は、前年度に比べ24万8,000円の減額でございます。主な理由は、ホームページ運用費が41万2,000円の減額となっております。一方で、軽自動車と軽貨物



車の車検手数料等が増額となっております。

12 委託料は、前年度に比べ297万1,000円の増額でございます。主な増額の理由でございますが、新規事業として場内南側樹木剪定委託料291万円を計上しております。事業内容につきましては、組合敷地南側の住宅地との緩衝地帯に植樹したカシノキやモミジなど、244本の高木の剪定で総合整備事業完了後、初めての剪定になります。今後は、3年ごとに実施する予定でございます。

次に、13 使用料及び賃借料は、前年度に比較いたしまして36万1,000円の減額でございます。主な減額の理由でございますが、財務会計システムの賃貸借期間の更新に伴うものでございます。

14 工事請負費56万7,000円は、旧第4水源用地が売却に至らなかった場合、旧第6水源用地と同様、駐車場として事業者に貸すために整備するものでございます。

項2 監査委員費、目1 監査委員費でございます。監査委員費は報酬額を実績に基づき、13万8,000円を計上いたしました。

次に、18、19ページをお開きください。

款3 し尿処理場費、項1 し尿処理費、目1 し尿処理管理費は、970万円を計上いたしました。前年度に比べ7,822万3,000円の減、率では89%の減となっております。主な減の理由でございますが、前年度の石綿管撤去負担金7,700万円が減額となっております。

2目 し尿処理維持費は、3,299万6,000円を計上いたしました。前年度より203万8,000円の減、率で5.8%の減となっております。

主な増減等でございますが、10 需用費の電気料が前年度より94万7,000円、16.6%の減となっております。減の理由につきましては、令和元年度末に実施した2号井戸ポンプの改修工事で、ポンプの能力を下げたことによるものでございます。また、14 工事請負費の施設整備工事費は、前年度に比較いたしまして大規模な機器の更新工事がなく、破碎ホンプ等の定期整備工事で、前年度より90万2,000円の減額となっております。そのほか、緊急工事対応分といたしまして、100万円を予算計上するものでございます。

款4 予備費、項1 予備費、目1 予備費でございますが、前年度と同額の200万円を計上いたしました。

以上で議案第1号、議案第2号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長【伊藤央君】 説明が終わりました。これより議案第1号及び第2号に対する質疑を行います。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 質疑ないものと認めます。これにて質疑を終結いたします。続いて討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 これにて討論を終結し、採決に入ります。採決については1件ごとに行います。

初めに、議案第1号「令和3年度湖南衛生組合組織市の分担金の額について」、本案を原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長【伊藤央君】 挙手全員でございます。よって、議案第1号「令和3年度湖南衛生組合組織市の分担金の額について」は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

続いて、議案第2号「令和3年度湖南衛生組合歳入歳出予算」、本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長【伊藤央君】 挙手全員でございます。よって、議案第2号「令和3年度湖南衛生組合歳入歳出予算」は、原案のとおり可決することに決定いたしました。



○議長【伊藤央君】 次に、日程第5、行政報告第1号「旧場外水源用地の処分等について」を行います。

説明を求めます。松下管理者職務代理者。

○管理者職務代理者【松下玲子君】 貴重なお時間をお借りいたしまして、行政報告をさせていただきます。第1号「旧場外水源用地の処分等について」ご報告させていただきます。

詳細につきましては、総務課長よりご説明申し上げます。

○議長【伊藤央君】 総務課長。

○総務課長【天野一治君】 それでは、行政報告第1号「旧場外水源用地の処分等について」ご報告いたします。

1の一般競争入札の実施についてでございます。

令和元年6月に実施した一般競争入札で不調となり、以降、先着順による売払いの募集を行ってきました旧第4水源用地について、予定価格を改定し、再度の一般競争入札を実施いたします。

(1) 入札予定価格についてでございます。令和2年12月1日時点で、鑑定業者2者による土地の再鑑定を行いました。武蔵村山市大南3丁目の土地で、A社12万2,000円とB社12万8,000円の平米単価の平均価格12万5,000円を採用し、入札予定価格は2,086万円でございます。令和3年1月28日の正副管理者会議に諮り、決定いたしました。

なお、この価格につきましては、前回予定価格2,469万8,240円の約15.5%の減となっております。減少の要因につきましては、近隣の地価公示価格及び基準地価格の推移、また近隣の取引事例価格の推移に基づく減価率等によるものでございます。

(2) 今後のスケジュールにつきましては、令和3年2月中に入札募集要領を作成し、3月1日に入札公告、組織5市の市報でご案内させていただく予定でございます。3月24日に入札を実施し、落札されましたら4月上旬に契約の予定でございます。

次に、2の未処分の水源用地についてでございます。武蔵村山市大南2丁目に所在する旧第3水源用地は、武蔵村山市と売却に向けた協議を継続中でございます。現在、見守り番用地として市に無償貸付けを行っております。

次に、東大和市上北台三丁目に所在する旧第6水源用地は、現在、売地看板の設置を継続しながら、令和2年10月より売却に至るまでの間、駐車場用地として事業者への貸付けを行っております。駐車場2台分で貸付料7,700/月、稼働率は12月分が80.6%でございました。

3の売却済の水源用地についてです。旧第2、旧第5、旧第7水源用地につきましては、それぞれ記載のとおり売却を行っております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長【伊藤央君】 説明が終わりました。これより、行政報告第1号に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 質疑ないものと認めます。これにて質疑を終結いたします。

次に、行政報告第2号「石綿管撤去工事の報告について」を行います。

説明を求めます。松下管理者職務代理者。

○管理者職務代理者【松下玲子君】 第2号「石綿管撤去工事の報告について」ご説明させていただきます。

詳細につきましては、総務課長よりご説明申し上げます。

○議長【伊藤央君】 総務課長。

○総務課長【天野一治君】 それでは、行政報告第2号「石綿管撤去工事の報告について」ご説明いたします。

1の経緯でございます。湖南衛生組合が昭和30年代後半に敷設した放流管及び導水管、いずれも石綿管でございますが、東京都水道局の配水本管新設工事の支障となったため、撤去の必要が生じました。

令和元年10月31日付で都水道局と石綿管の撤去に関する協定を締結し、撤去工事の施工、監理等は都水道局が行い、撤去工事及び舗装等に要する費用は組合が負担することといたしました。

2の撤去した石綿管の延長につきましては、350mm内径の放流管が332.3m、200mm内径の導水管が163.5mで、合計495.8mでございました。

図面につきましては、別添の資料をご覧ください。中央の網かけ部分が湖南衛生組合の敷地で、赤線が放流管、黒線が導水管で、左下の点線部分が石綿管の撤去箇所になります。なお、工事は飛散防止対策が施されましたが、管の破損・ひび割れ等の状況はございませんでした。

では、報告資料にお戻りいただき、3の工事費の清算についてです。配水本管新設工事が令和3年3月下旬に道路の本復旧をもって完了する見込みとなり、令和3年2月中に都水道局から石綿管撤去工事費の清算額が通知される予定です。1月18日に事前の予定額が提示されました。

予定額は、6,336万円、税込でございます。

内容は撤去、埋戻し、処分、道路復旧、事務費等に係る経費でございます。

4の予算額は、7,700万円を計上しており、予算科目は記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長【伊藤央君】 説明が終わりました。これより行政報告第2号に対する質疑を行います。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 質疑ないものと認めます。これにて質疑を終結いたします。

次に、行政報告第3号「派遣職員の輪番制の導入について」を行います。

説明を求めます。松下管理者職務代理者。

○管理者職務代理者【松下玲子君】 第3号「派遣職員の輪番制の導入について」をご説明させていただきます。

詳細につきましては、総務課長よりご説明申し上げます。

○議長【伊藤央君】 総務課長。

○総務課長【天野一治君】 それでは、行政報告第3号「派遣職員の輪番制の導入について」をご説明いたします。

湖南衛生組合事務局の派遣体制は、現在、武蔵野市から2名、武蔵村山市から1名の職員構成となっておりますが、武蔵野市より人事配置上の理由から、2名の派遣のうち1名について、他の組織市からの派遣を要望する旨の申入れがあり、令和5年度より係長職を組織3市（小金井市・小平市・東大和市）の輪番とする派遣体制が提案されました。

現行の派遣体制につきましては、直近では平成23年度の正副管理者会議において合意され、これまで継続されてきたところではありますが、このたび、組織市間の連携・協力のもとに、下記のとおり、新たに派遣職員の輪番制を導入することといたしました。

1の派遣輪番制につきましては、別添の資料をご覧ください。こちらが湖南衛生組合組織市による派遣体制で、3市による輪番制（令和5年度以降）となります。

武蔵村山市の事務局長及び武蔵野市の課長は固定とし、現在の武蔵野市の係長職の派遣期間が終わる翌年度の令和5年度から、小金井市、小平市、東大和市の順で派遣をしていただくものでございます。

なお、3市の順番につきましては、組合加入、行政番号順であり、記載の令和22年度以降も同様となります。

では、報告資料にお戻りいただきまして、2の派遣職員の職につきましては、一般事務（係長級）で、現行のままでございます。

3の派遣期間は3年です。

4の派遣に関する事項で、根拠法令は地方自治法第252条の17の規定に基づくものでございます。給与につきましては、派遣元市の給与条例に基づき、組合より支給いたします。

5の業務内容は、予算・決算業務、施設管理業務（菖蒲園管理等）、出納事務、文書取扱主任、その他、総務、給与、契約等実務の中心的役割を現在担っているところでござい

す。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長【伊藤央君】 説明が終わりました。これより行政報告第3号に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 質疑ないものと認めます。これにて質疑を終結いたします。

以上で行政報告を終了いたします。

以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

これにて、令和3年第1回湖南衛生組合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時29分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

湖南衛生組合議会議長

湖南衛生組合議会議員

湖南衛生組合議会議員